

3章 道の駅整備の配慮事項と基本的な考え方

(1) 道の駅整備の配慮事項

基本構想でも位置づけられているように、安中市には、めがね橋や丸山変電所などの碓氷峠鉄道施設群、碓氷関所跡、秋間梅林、磯部温泉、霧積温泉などの多様な観光資源が存在します。特に、鉄道駅と文化むらが隣接する計画予定地は、鉄道の歴史を身近に感じられる場所として、全国的にも珍しい立地環境であるといえます。

雄大な妙義山をはじめとした山々に囲まれ、碓氷川の清流も美しい景観を生み出しており、これらの豊かな自然環境を観光や交流の資源として位置づけ、憩いとやすらぎの空間として活用していくことも有効です。

観光客のニーズからも、計画予定地だけで完結するのではなく周辺施設やエリアへの周遊も求められていることがわかるため、周辺の観光資源や自然環境を活用しながら、どのような“特徴ある”道の駅を目指すかを考えることが必要です。

近年、広域的な防災機能を担うため、国などの支援を受けてハード・ソフト対策を強化する「防災道の駅」制度が創設され、道の駅が災害時における防災拠点としての役割を果たすことも期待されています。安中市の中でも、かねてより災害の多い碓氷峠周辺では、災害対応及び被災者支援に係る応援体制の充実や物資の備蓄などを一層充実させることが課題となっていることから、道の駅を整備することにより有事の際も横川地区の防災拠点として機能させることが期待できます。

地域住民のニーズによると、日常的な買い物や休憩機能、防災機能としての活用を求める声があり、日常時・災害時ともに、地域の活動拠点として利用できるポテンシャルも有している必要があります。「まち」と「道の駅」が一体となり、地方創生を加速させる拠点としての役割を發揮することも期待できます。

以上のことから、安中市における道の駅整備の配慮事項として、以下の内容を位置づけます。

【道の駅整備の配慮事項】

- ・鉄道駅と文化むらが隣接する計画予定地は、鉄道の歴史を身近に感じられる場所であり、全国的にも珍しい唯一無二のポテンシャルとして活かします。
- ・計画予定地だけで完結するのではなく、周辺の多様な観光資源・エリアとも連携した、広域的な観光拠点として整備します。
- ・かねてより災害の多い碓氷峠周辺における、有事の際の防災拠点として整備します。
- ・観光促進だけでなく、フェーズフリーな地域の活動拠点として地区住民も利用しやすい施設として整備します。

(2) 空間形成コンセプトとゾーニングの考え方

これまでの整理を踏まえ、本計画における「空間形成コンセプト」を以下のように設定します。

空間形成コンセプト

悠久の時間を紡ぐ碓氷峠鉄道文化むらと一体となり 地域にも開かれたまちの拠点へ

- ◇ この地の鉄道の歴史は明治期にまで遡り、日本で初となるアプト式が導入され、国鉄の幹線で初めて電化が実現した場所です。
- ◇ さまざまな機関車・鉄道が活躍した“稀有”な履歴は、この地の圧倒的なポテンシャルであり、唯一無二な強みとして後世へと継承すべきものです。
- ◇ こうした「高付加価値」のある資源に惹かれてやってくる観光客と、暮らしながら自分たちのまちを誇りに思う住民らが集まり、地域に開かれたまちの拠点として、成熟させていくことが重要です。

以下に、上記のコンセプトを実現するための「重点整備方針」を整理します。

重点整備方針① | 道の駅と碓氷峠鉄道文化むらの一体感の創出

- この地の圧倒的なポテンシャルである文化むらと一体感のある空間の創出により、道の駅・文化むらの利用者が双方に行き交う流れを創ります。
- 文化むらの現状のゲート前は、道の駅と繋がるゲート空間として設え、新たな「エントランス」として創出します。
- 計画予定地の東側に駐車した来訪者でも、道の駅施設や文化むらまで楽しんで向かいたくなるような、心地よい移動空間を創出します。

重点整備方針② | 地域に寄り添う道の駅としての空間構成の配慮

- 横川駅の眼前にあり、かつ地域の交通拠点に近い場所に、地域連携機能・情報発信機能を集積させ、東側の駐車場・文化むらの双方から集える空間構成とします。
- 固定的な機能以外に、柔軟なコンテンツの入替が可能な施設も配置します。
- 矢の沢川に近い部分は、自然的な空間を確保し、多様な交流やイベント等が実施できる空間構成とします。
- 周辺の観光資源との連携が図れる拠点を目指す空間とします。

重点整備方針③ | 来訪者・運転者が円滑に来訪できる空間の創出

- 計画予定地東側のまとまった空間が確保できる箇所に、24時間無料利用できる駐車場とトイレなどの休憩施設を配置します。
→文化むらのエントランスに近い箇所は、文化むら利用者も利用できる駐車場を配置します。
- 自家用車や大型車両の入出庫がスムーズに行えるとともに、来訪者やドライバーの安全な往来が可能となるよう、歩行者の東西の通行空間を確保します。

ここで整理した重点整備方針を基に、計画予定地における土地利用ゾーニングと動線軸を次頁のように設定します。

土地利用ゾーニング・動線軸

